

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	8	番号	⑤
--------	---	----	---

1. 実施事項名	定員管理や人件費の情報の公開			2. 担当課(執行する課)	総務部職員課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	大阪市などで指摘されている給与の問題は、情報公開の不足が原因であり、適正化の推進には情報公開の充実が重要であるとの国の見解が示されている。また、平成16年度の地方公務員法の改正により人事行政運営等の状況の公表に関する責務が地方自治体に課せられることとなった。			4. 責任者名(執行責任者)	職員課長 山下 章光					
				5. 担当課電話番号	22-9605					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	総務省が構築する給与情報の公表システムにより他団体との比較を平成17年度中に可能にするとともに、平成17年9月から施行した「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年、給与や定員管理を始めとする人事行政の運営状況を市民に公表することとする。これにより住民への説明責任を果たし住民自治を原動力とした人件費の抑制に努めることとする。			6. 対象等(なにを・だれを)	定員管理、給与等の情報					
				8. 成果(どうなるのか)	他の団体との運用の相違や給与水準などで不適切な面があるとすれば、公表することで適正な方向に向かうこととなる。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	結果として人件費の抑制に繋がると考えられる。					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定		制定済							
	総務省HPとのリンク		前年度の給与等の状況を公表	⇒						
	人事行政の運営等の状況の公表		毎年12月末までに公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒